

第51回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録

日 時	令和3年5月18日（火）午前10時00分から12時30分まで
開催場所	市庁舎18階共用会議室なみき13
出席者	<p>【委員】 大野委員、片岡委員、杉崎委員、関口委員、高橋委員、名和田委員、三輪委員、室田委員</p> <p>【幹事】 村上地域支援部長（市民局）、河岸政策調整部長（環境創造局）、山口企画部長（建築局）、藤澤副区長（栄区）</p> <p>【事務局】 榊原部長、赤羽課長、萩原担当課長、武智担当係長</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0人）
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び副委員長の選出 2 部会の委員の選出 3 これからの郊外住宅地における地域まちづくり
報 告	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度横浜市民まち普請事業の整備提案募集 2 第10回横浜・人・まち・デザイン賞の募集 3 地域まちづくりグループ登録数等
決定事項	<p>委員長：名和田委員、副委員長：室田委員 ヨコハマ市民まち普請事業部会 指名委員：杉崎委員 表彰部会：大野委員、片岡委員、室田委員</p>

【議事1】委員長及び副委員長の選出

委員長は名和田委員、副委員長は室田委員を選任する。

【議事2】部会の委員の選出

ヨコハマ市民まち普請事業部会は杉崎委員、表彰部会は大野委員、片岡委員、室田委員を指名する。

【議事3】これからの郊外住宅地における地域まちづくりについて

～持続可能で活気のある地域まちづくりを目指して～

（事務局）資料説明

（名和田委員長）まちづくりを総括的にとらえた話題であり、分野にこだわらず、幅広く意見交換をしてほしい。また、幹事の意見も伺いたい。

（高橋委員）9期から変えた方がいいと思うこととして、地域まちづくりのルールを決めるにあたって、今までこちらの会議で意見を言って審議しているが、色々なルールや計画を決めることは、私権の制限に結構関わってくる。前回8期（の推進委員会の委員）をやっていたときは、結構拮抗している意見を住民同士で持つ地域もあったと思う。その場合、どのように判断すればよいか、非常に議論の時間が長くなってしまった。現在地域の方々がルールやプランで検討していることを（委員会の中で）一度報告事項としてあげると、早く議論が進むのではないか。今までみたいに自治会の人々が集まって発表するよりも、一度報告していただいた案件であれば、審議が早くできる。コロナ禍で狭い会議室に地域住民及び委員等が集まって発表・議論する方法ではなく、リモートで都市計画審議会のようにやるのはどうか。次回からコロナ禍における審議の仕方について、考えていただきたい。

（事務局）昨年度の認定案件には相反する意見があるルールもあった。地域の負担も考えながら審議の進め方を考える視点としてご意見をいただいた。検討していく。

（名和田委員長）関わっている他の自治体でも細かく報告を受けてステップを踏んでいる。また、実際に地域の方に発表していただき、この場で審議することは地元を励ますという意味合いもあると考えてい

る。

(片岡委員) 色々な地域へコーディネーターとして、プラン策定で地域のビジョンを作る作業に携わるが、例えばアンケートを取ることも、ただ意見を聞く目的だけでなく地域にPRして活動を広めていく意味合いもある。

一方で、個人的に疑問に思うところではあるが、あえて少し厳しめに言うと、プランをつくるのが足かせになり、そんなに大変ならばやらなくてよいと思う地元も結構あると思う。特に防災は、やらなければならないことで、誰も反対しないのにプランをつくるのが足かせになって、そんなに大変ならばやらないと思うところもあるので、条例の支援の位置づけやあり方について、幅広く見る必要がある。支援の仕組みも今の時代に、色々社会環境も変化している中で、もう少し違うやり方がもしかしたらあるかもしれない。

(名和田委員長) この条例に基づく取組はあくまでも、お願いベースが多いので、法律上の意味では私権の制限にはなっていないが、確かにみんなの意志としてルールやプランを定めているという意味では広い意味で私権の制限になると私は思う。仕組みの改革の方向としては、町田市が横浜市と似たことを考えている。

現在あるハード支援の仕組みを少し緩くすることを考え始めている。横浜市の場合は、地域福祉保健計画(以下、地福計画と記載)に関連させて、プラン・ルール認定を軽めにしてはどうか。地福計画でしっかり考えているため、条例の手続きをやや簡略化するといった方法がある。そういった議論をこちらでもしていく。

(事務局) 地福計画と連携させて、身近なハード整備を地域まちづくりプラン、ルールを作って、整備するというよりは、地福計画で課題が整理されているところで、身近なハード整備を進めてさらに新たな活動を展開するといった、今の仕組みの中で順番を変えてやるができないかという検討を進めている。その進捗は推進委員会で報告させていただきながら、今の制度でできるのか、新しい制度になるのかを模索していきたい。区や地域ケアプラザにヒアリングした際には、まちづくりやハード整備等で、プランを作るのに3～4年かかる時点で引いてしまうので、身近にできることであれば、地域の方も参加しやすいのではないかという意見を頂いた。

(高橋委員) ある程度まとまった段階でなくても途中計画でも良いので、地域の動きを委員会として聴き、そこで意見交換した委員のアドバイス等を地域住民の方々がより良いものを作るように生かしていただければと思う。2回も住民の方に来ていただくのではなく、報告事項はあくまでもこの委員会でもう少し議論をするためであり、より良いものができるような報告形式を次回から進めると良いのではないかと。

(藤澤副区長) 3月まで瀬谷区福祉保健センターで12年間高齢障害や福祉保健全体を担当していた。その中で第1期の後半から、地域福祉保健計画に携わってきた。徐々に計画がカバーする範囲が広がって、第3期で瀬谷区は「暮らしやすいまちづくりの計画」ということで、暮らしに関することを全てやっていく流れになっている。地域福祉保健計画策定委員会や横浜市地域まちづくり推進委員会でもハード系に限らず、広く意見をもらってきたので、それをしっかり反映していく。区役所は事業を所管する局に横串を通す。隙間を埋めるために地区支援チームと市民で協働してやっていく。そこでの区役所の役割は、支援メニューを使えるか頭に入れながら地域に入ることである。

(名和田委員長) 地域まちづくり課の動きと呼応した動きが、区の福祉保健課側にもある。

(三輪委員) まちづくりとは何だろうという意見が現場で出ているのではないかと。地元で昼間の時間にいる、熱意のある方々が積極的に活動している。その中で、地域に関わるステージがなく、関わろうとする意志もない人たちにどのように地域と関わりを持ってもらうか。自分のまちに関心を持ってもらうステージをどのように作っていくか。例えば、開発事業で流入する若い世代をどう取り込むか。こども青少年局が親子の居場所事業(親子のつどいの広場)を行なっているが、専門的な制度の中で専門的な場、敷居の高い専門的な方の取組となっている。全体を網羅して引き受ける場所がない。そのような場所として、コミュニティカフェ等が受け皿となっていることが、まち普請の提案からわかる。色々な取組の中でそう

いう方々が関われる機会や役割を、知らない間に関わっていて、巻き込まれていった、場合によっては少し稼げたといった仕組みを議論していかなければ、まちづくりの活動が継続していかないことが現場の声として多く出ている。それを踏まえて、地域まちづくり推進条例やその支援制度を所管する立場の方や地域をサポートする立場の方が、どのように関われるか議論していく必要がある。

(名和田委員長) 20年前に実施した港南区の市民活動調査に比べて昨年の調査では、30～50代の市民活動者が少し増えている。現役世代が参加する仕組みや仕掛けがあれば増えるのではないか。

(杉崎委員) 市としてもっと横断的な議論があつてからのハード整備支援であるべきで、ルールが足かせになるなら考え直す必要がある。

郊外のまちづくりについて、今のまま頑張っていたら支援か、工夫しながら支援を変えていくのか。まち普請のようにプロジェクト的な進め方と、プランをつくって進めていくやり方があり、整理が必要である。条例をつくったときのすごろく的なプランではなく、選択肢となるプランやルール策定のやり方がある。そのような部分を議論しなければ、様々な局で同じような議論をする可能性がある。空き家を活用したまちづくりなどは、もう少し課題を整理してからではないと具体的な話にならないのでは。

(室田委員) 人口が増えているときはプラン・ルールをつくらないと大変になるという考えになる。人口が減っていく場合、ルールが足かせという考えもある。見直しの仕方を考えないと、ルールが必要な地域で手続きが大変だから辞めようという考えになってしまう。見直しの仕方を簡略化も含めて考えていけないといけないのではないか。地域の人も年代により、やりたいこと、関わり方が異なる。ステージを作ってもらえれば関わりたいと思っている人はいる。今までの経験を生かせる場、隠れた意欲・能力を生かせればいいと思う。居場所づくりや移動販売等のミニプロジェクトの受け皿になるような窓口がなく、やり方がわからない中で、どこが支援するのか。エリアマネジメント的なものが、一般的な地域での仕組みとして根付くとよい。

(大野委員) 一般の人にとっては、まちづくりに参加するイメージがない。港北区下田では畑、空き地、空き家がある。郊外ならではの付加価値をつけたまちづくりが良いのでは。例えば、空き家をシェアオフィスにし、仕事が終わった後に農作業や収穫作業をする等、知らないうちにまちづくりに巻き込まれているような、市民活動に関われるようになればいい。「楽しい」、「喜び」がないと続けられない。人の想いがある場所として歴史的なものを継承していく。課題だけではなく、地域資源のプラスの部分も見つけて、郊外の魅力を発信できるのではないか。

(村上部長) 市民活動の状況について2点報告します。
一点目、議事3資料2(2)「地域課題と対応」に関連して。市民局では各区役所と連携して地域活動に関わる人材の発掘・育成に取り組んでいる。昨年度の取組の中で、地域活動に関わろうとする方々に大きな変化があった。具体的には、コロナ禍のリモートワーク等で地域にいる時間が長くなる中、自身が住む地域のことをあまり知らないことに気づき、地域活動のスタートアップ講習会に参加したという30～50代の若い世代の方が増えた。
二点目、地縁組織の運営の仕方が変わってきており、ICTの活用が進みつつある。二次元コードで公園・花壇づくりの参加者を募集したら、親子の参加が増えたという例のように、ICTは自治会・町内会活動や運営の仕方を変えてきている。市民局では事業者と協働で新しい活動スタイルの創発に向けICTの導入支援事業に取り組んでいる。

(関口委員) 地域の力作の発表をみて感動するが、地域の皆さんに情報は共有しているのか、一部の方の強い想いになっていないのかと感じる。第49回の認定案件で民泊の問題に地域が強い関心を持って取り組んでいた。自分事になれば意見を出してくるケースがあるのだと思った。ICTに乗り遅れる方も出てくるし、コロナ禍で活動するメンバーも変わってきているので、様々な方々を取り組む方法を考えていかなければならない。

(三輪委員) 関わっている事例で支援を受けながらリモートの環境を進めたケースがあった。そのまちづくり協議会の一環でシェアオフィスについて検討しているが、まずはリモート環境を自分たちが体験してみようということで、高齢の方も積極的にリモート用の機器を使い始めている。支援活動を通じて、一

日に地域にどれだけ滞在しているか、地域内での暮らしの仕方を調査した。今まででは自治会などを通して情報資料を配布していたが、シェアオフィスが題材だと対象者が違い、情報提供の仕方を工夫する必要がある。

若い方の情報提供の仕方を検討した際、これまでの活動では、直接的な小中学校とのつながりがなかったことが分かった。今まで、人づてでつながっていたが、組織対組織でのつながりが無かった。このように地域によっては、意外にも知らないつながり先やつながり方があるのではないかと。

(河岸部長) ひらがなのまちづくりでも、参加するのにハードルが高い。環境創造局の事業では、公園、樹林地などでの活動がある。9割の公園に愛護会があり、地域の活動として行われていて、まちづくりの入り口としては入りやすいのではないかと。

公園の維持管理は、きめ細かに対応するため、地域と一緒にやっている。愛護会の参加者も高齢化して、メンバーが交代していかないという地域の声がある状況では、二次元コード等の取組で入口が広くなり、様々な年齢層が加わるようなことは進めてほしいと思う。

(山口部長) 建築局は、ハード整備に関する規制・誘導の制度を所管している。横浜市の郊外住宅地は、第一種低層住居専用地域を指定している地域が多く、今日の委員会で話題となったシェアオフィス等に取り組む際に課題になっていることは認識している。現在、20年ぶりに用途地域の見直し作業に取り組んでいるが、規制段階を変える用途地域の見直しだけで全てが解決するとは思っていない。現状の規制の範囲の中で、例えばシェアオフィスは、事業者が事業で取り組むシェアオフィスでなく、自治会館等を地域のために開放し、シェアオフィスのような利用をする場合は、用途を事務所としてみないことが出来るか等も検討している。都市計画審議会の小委員会の中では、特別用途地区の活用についての意見も出ている。いずれにしても横浜市として、明確な目標、目的を定めて、制度の見直しや運用を進めていきたいと考えている。

(片岡委員) 地域まちづくりに関する情報だけでなく、地域に関する基礎的な情報の提供も大切だと考える。また、事業の検討の方法として、地域の持続性に関する評価指標等を利用した方法も範囲に加えてはどうか。思いを集めるだけでなく持続性を検討する必要がある。それに関連して、支援事業がどんどん縦割りになっているように思う。地域がつくったシェアオフィスで出た利益で地域交通を運営するなど、分野横断的な事業をどのように支援するか考える必要がある。

(名和田委員長) 地方に比べて大都市圏は自治会加入率が低いとよく言われるが、必ずしもそうではなく、政令指定都市の加入率は結構高い。なかでも横浜市の自治会加入率は高い。会費の額が平均的に少し安いのが気になるが、活動の中身が問題ではないかと。また、近年の地域課題の性格から活動の専門性が高くなっているため、善意の参加（無償ボランティア）だけに頼るのは、難しくなっているのではないかと。

以上